

# 大規模災害時における通信・放送の確保に向けて

＜「災害時等の相互協力に関する協定」を陸上自衛隊第10師団と締結＞

東海総合通信局(局長 長塩 義樹)は、12月17日(木)、陸上自衛隊第10師団(名古屋市守山区)において、近年多発している大規模自然災害時の対応のため、陸上自衛隊第10師団(師団長 鈴木 直栄)と「災害時等における相互協力に関する協定」を締結しました。

この締結は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、東海総合通信局と陸上自衛隊第10師団が相互に協力して、通信・放送手段の確保に向けた迅速かつ円滑な災害予防対策や災害応急対策、災害派遣行動を「顔の見える関係強化」して目指していくものです。

具体的には、陸上自衛隊第10師団は、東海総合通信局の災害予防や災害応急対策に必要となる人員、災害対策用支援機材(衛星携帯電話等通信機、発電機、臨時災害放送用機器等)の搬送支援を、東海総合通信局は、陸上自衛隊第10師団の災害派遣行動に必要な無線局の開設等に対する臨機の措置の対応や無線局に対する混信・妨害源の調査・探査を行います。

協定式では、長塩局長から「東海地域は、南海トラフ地震による大きな災害が予想される地域である。自衛隊と相互に協力して訓練し、自治体とも連携を深めることで災害に備えたい」と話しました。鈴木師団長は「幅広い分野での災害派遣が必要とされるなか、通信手段確保は人命救助の大きな一助になる。心強い協定締結となった」と話されました。

東海総合通信局では、今後は協定に基づき、2月に予定されている共同訓練(空輸搬送訓練等)や勉強会(意見・情報交換)を通じて、より実効性を高めていくとともに、関係機関や自治体との連携を深めていき、災害発生時の「その時」に備え、地域の皆様の安全・安心を確保できるよう災害対応に万全を期していきます。

※東海総合通信局の非常災害時の支援については、次のURLをご覧ください。

URL: <https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/bousai/index.html> (東海総合通信局ホームページ)

お問い合わせ先: 防災対策推進室 052-971-9196



写真: 協定締結式の署名の様子



写真: 陸上自衛隊第10師団との協定締結式  
(陸上自衛隊第10師団長(左)、東海総合通信局長(右))